

東京都板橋区立赤塚植物園の指定管理者候補団体の選定に係る採点集計表(第二次審査)

| 選定項目 | | 配点 | 候補団体 A |
|-----------------------|---|---------------------|-----------|
| I 管理運営の妥当性 | | 350点 | |
| 民間能力の活用、 住民サービスの向上 | ①区が設定する施設の設置目的及び基本理念を理解し、運営方針に反映させている | 25点 (5点×5名) | 22 |
| | ②管理運営体制や安全対策が徹底されている | 25点 (5点×5名) | 22 |
| | ③施設の周辺環境や住民層、施設内の特色や利用者の傾向などを把握し、適切な課題提起と管理目標を示している | 25点 (5点×5名) | 21 |
| | ④利用者へのおもてなしや高齢者・障がい者に配慮した取り組みを提案している | 25点 (5点×5名) | 18 |
| | ⑤赤塚植物園の価値や赤塚地域の特徴を活かし里山緑地の創出を考えた提案となっている ※ | 50点 (10点×5名) | 38 |
| | ⑥赤塚植物園の資源を活用し、新たな視点や発想を加えた提案となっている ※ | 50点 (10点×5名) | 38 |
| | ⑦地域の活動団体や民間事業者との協働の仕組みづくりを提案し、施設の運営に活かす内容となっている ※ | 50点 (10点×5名) | 36 |
| 管理運営経費の節減 | ⑧提案金額 | 25点 (5点×5名) | 25 |
| | ⑨効果的かつ効率的な施設運営による積極的な経費の節減や施設の収益化を見据えた取り組みを提案している | 50点 (10点×5名) | 44 |
| | ⑩利益など区への還元方法が明確に提示され、内容が妥当である | 25点 (5点×5名) | 21 |
| II 管理運営主体の適格性 | | 150点 | |
| 団体の経営方針等 | ⑪雇用方針（高齢者や障がい者を含む。）、労働環境などについて具体的な経営方針が示され、内容が妥当である | 25点 (5点×5名) | 20 |
| | ⑫施設運営や提案内容の実現に資する専門性の高い資格を有した社員がいる | 25点 (5点×5名) | 25 |
| | ⑬施設運営に活かせるノウハウや知見がある | 25点 (5点×5名) | 23 |
| 行動規範等 | ⑭区内事業者への発注予定、区民の雇用機会の促進などを積極的に提案している | 25点 (5点×5名) | 21 |
| | ⑮法令遵守の取り組みが明示され、内容が妥当である。指定管理業務への熱意、意欲を感じる | 50点 (10点×5名) | 44 |
| 小計点（①から⑮の合計） | | 500点 (100点×5名) | 418 |
| 総合点 | | 525点 (500点×1.05) | 418 |
| 順位 | | | 1 |

委員所見（1位とした団体の評価できる点）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・清掃等の維持管理手法が良い。 ・会員制サービスの導入が良い。 ・自主事業内容が基本的に良い、もう少し工夫するとさらに良い。 ・地域全体を巻き込んで運営するというには若干弱さが残った。しかし続けることにより定着してくることもあると思うので期待したい。 |
|--|

1 ※印は重点項目とする。

2 申請団体が区内事業者のみで構成された共同事業体は小計点に1.05、一部の構成員を区内事業者とする場合は小計点に1.025を乗じ総合点を算出する。本社および本店が区内にない場合は、小計点を総合点とする。